



# 建筑人

5

2020





大阪ホンマもん

# 建築人

5  
2020

## 目次

2 大阪ホンマもん

4 インフォメーション・事業案内

5 動静レポート

6 Gallery 建築作品紹介

医療法人 林病院

設計 大林組大阪本店一級建築士事務所

施工 大林組大阪本店

都市クリエイト新社屋

設計 大成建設関西支店一級建築士事務所

施工 大成建設関西支店

9 記憶の建築 松隈 洋

東北大学附属図書館 一九七二年

知識への畏敬に満ちた空間

10 理事会報告 建築相談室から 編集後記

## 建築を学ぶ学生へ

副会長 中嶋 節子



令和二年三月に改正建築士法が施行されました。ご承知のように大きな変更点は、実務経験が建築士試験の受験要件からはずれ、学生は卒業と同時に、建築士試験を受験することが可能となったことです。国交省はその理由を、受験資格を拡大し、建築士人材を継続的かつ安定的に確保するためと説明しています。

ただ今回の改正に、建築教育の現場では危機感を抱いています。在学中から建築士試験を目指す学生が増えることは確実です。それ自体は悪いことではありませんが、ともすると建築士試験に直結する科目以外を学生が軽視し、建築教育にとって望ましいとはいえない状況をもたらすことが危惧されるからです。

しかし学生側に立つと、建築士試験の先に建築士の職能、そして具体的な仕事を自身の将来像としてこれまで以上に関心をもつことが期待されます。こうした学生の意識変化を受け止める役割を建築士会が担うことができればと考えています。すでに学生が入会できる準会員制度もあり、建築女子会などでは学生との交流も重視してきました。建築表彰部門では現在、学生を対象とした新たな展示表彰を企画中です。

これからも様々な場面で学生から建築士への架け橋となる建築士会でありたいと願っています。

## 大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

現在も、万博公園内に展示館として現役の建物が存在している。当時は、日本万国博覧会のパビリオンの一つとして建てられた「鉄鋼館」を取り上げたい。

博覧会は、七七カ国の参加のもと六四〇〇万人を超える世界の人々が訪れた。テーマは「人類の進歩と調和」で、設計・建設業界も未来都市構想を抱き、その実現に取り組んだ。日本鉄鋼連盟によるパビリオンである「鉄鋼館」は、終了後も恒久施設として利用する立体音楽堂として計画された。

設計は前川國男建築設計事務所が担い、施工はエキスポタワーと同じ大林組、鹿島建設、清水建設、大成建設、竹中工務店の大手五社で取り組んだ。建物は鉄筋コンクリート造の地下一階・地上五階建てで、他の派手なパビリオンからすると、端正でマッシブなモダンイズム建築であった。

内部は一辺約四〇mのスペースシアターホールとホワイエで構成された。ホールは二重の壁で覆われ、千個以上のスピーカーが天井、床、壁に配され、多元再生の音響設備により自由自在に音をコントロールできたため立体的に音が駆け巡り、前衛的な試みであった。また、ホワイエに展示された音響彫刻は、フランス人彫刻家フランソワ・バシエの制作によるもので、兄のペルナールとともに考案したものであった。

現在の施設はEXPO'70パビリオンの記念館として、平成三二年（二〇一〇年）にリニューアルしてオープンした。万博の熱狂を今に伝える展示と建物を体感して頂きたい。

## Sponsorship

### 建築士会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染および拡大防止の観点から、各事業は中止または延期する場合があります。あらかじめご了承ください。

### 令和二年度定時総会 5/20

令和二年度定時総会は、新型コロナウイルス感染防止対策として、正会員による定時総会のみ開催とし、総会に伴う式典・表彰式、記念講演会、懇親会の行事は中止いたします。詳しくは本号に同封のご案内をご覧ください。  
日時 令和2年5月20日(水)  
14:00～15:00  
会場 大阪府建築健康会館  
大阪市中央区和泉町2-1-11  
※会場は、「KKRホテル大阪」から変更しました。

### 既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。  
不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。  
スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。  
(業務内容)  
耐震診断報告書の審査、評価  
耐震補強計画書の審査、評価 等  
(対象建築物)  
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。  
(委員会開催)  
原則として毎月1回開催  
(会員特典)  
申込者又は診断等実施者が本会会員の場合、評価手数料の10%割引があります。

### 令和2年度建築士定期講習 6/4、6/12、7/15、8/7、8/27、9/29 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成29年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。  
▼5月開催は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、中止になりましたので、ご注意ください。  
▼対面講習  
日程・会場・定員  
※6/4(木) 大阪YMCA会館 200名  
※6/12(金) 大阪府建築健康会館 100名  
7/15(水) 大阪府建築健康会館 100名  
※8/7(金) 大阪国際会議場 200名  
9/29(火) 大阪府建築健康会館 100名  
▼DVD講習  
日程・会場・定員  
8/27(木) 大阪府建築士事務所協会 20名  
時間 9:15～17:00(各講習日共)  
受講料 12,980円(消費税込。事前振込)  
申込書配布場所  
大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成29年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)  
申込方法  
上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。  
受付場所(送付場所)  
※印の日程 大阪府建築士会事務局  
※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局  
建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。  
注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

### 令和2年度監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 7/1、9/4 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講ください。  
日程 7月1日(水)、9月4日(金)  
時間 8:55～17:00  
会場 大阪府建築士会会議室  
定員 各回30名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円  
郵送申込み10,000円  
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

### 建築士の会「大阪市東」地域企画 中央区島之内まち歩きツアー 6/6 CPD3単位(予定)

大阪経済の中心地「船場」の南側にあり、大阪財界の支援を受けながら大阪文化を育んだ町『島之内』。かつては歌舞伎役者や文化人が住み、住友家住宅もあった“粋なまち”の過去を知り、現在を見つめる“まち歩きツアー”です。途中、大阪ミナミで唯一残る“お茶屋”さんでお茶屋建築にも触れていただきます。多くの方のご参加をお待ちしております。見学会後にワイン醸造所で懇親会を行います(希望者のみ)。  
日時 6月6日(土) 14:00～17:00  
集合 国立文楽劇場前  
13:30より受付開始  
定員 40名(定員に達し次第締切)  
参加費 会員1,500円 会員外2,000円

### 開催中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染および拡大防止の観点から以下の事業を5月末まで開催を中止いたします。ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。  
・本会主催の講習会、研修会、見学会等  
・建築相談(電話・面接・現地)

## Administration

### 行政からのお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴う郵送による申請等の対応(大阪府)

大阪府建築指導室では、「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴う郵送による申請等の対応」を開始しました。  
詳しくは大阪府のホームページをご覧ください。  
問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導室  
審査指導課 確認・検査グループ  
Tel.06-6210-9724(直通)

### 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴う窓口縮小(大阪府)

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に伴い、大阪府では在宅勤務の対応を行う事になりました。4月16日(木)より本府建築指導室の職員の出勤及び窓口も縮小になることから、待ち時間が長くなることも想定されます。また府内の市町村においても同様の対応に関する実施や検討などが進められておりますので、併せてご理解とご協力を頂きます様をお願いします。

### 大阪府福祉のまちづくり条例が改正されました。

ホテル等のバリアフリー化に関する下記の規定の改正を行いました。  
①一般客室におけるバリアフリー化の促進  
②車椅子使用者用客室の更なるバリアフリー化  
③バリアフリー情報の公表  
詳細は大阪府HPで「おおさかのあたりまえ」を検索、そのページ内のTopics「大阪府福祉のまちづくり条例・規則を改正しました!」をご覧ください。  
担当 大阪府住宅まちづくり部建築指導室  
建築企画課  
福祉のまちづくり推進グループ  
Tel.06-6941-0351 内4331・4332

### 関西学院周辺景観地区の指定及び施行について(西宮市)

緑豊かでゆとりある閑静な住宅地を保全、育成していくため兵庫県西宮市の関西学院上ヶ原キャンパス周辺を都市計画の地域地区のひとつである景観地区に指定しました。令和2年6月1日より、建築物の新築、増築、改築、移設、外壁の塗り替え等や工作物の新設、開発行為等を行う場合は申請が必要となります。詳細については、下記URLを参照下さい。  
<https://www.nishi.or.jp/kotsu/keikan/keikanchiku/keikantiku.html>  
問合 西宮市政政局都市計画部  
都市デザイン課  
地区まちづくり支援チーム  
Tel.0798-35-3688



## 会長動静

- 4/ 1 大阪弁護士会役員挨拶来会
- 4/ 2 府住宅まちづくり部長他挨拶来会  
福祉ディテール編集会議
- 4/ 8 医療福祉連携会議
- 4/21 運営委員会（書面開催）
- 4/22 理事会・正副会長会議（書面開催）

## 運営部門

### 大阪府の藤本住宅まちづくり部長が挨拶のため来会

4月2日に、府の藤本秀司住宅まちづくり部長と共に新任の多田純治技監および寺前真次まちづくり戦略監が、春の人事異動の就任挨拶のために来会され、岡本会長がお迎えしました。府は本会の公益法人認定をいただいた監督官庁で、府とは大地震時に本会応急危険度判定士の派遣協定や、まちなみ賞の共催など、本会の社会貢献活動等においてつながりが深く、今後もこれまでに以上に良好な関係を構築し、建築行政の推進に寄与していくことをお伝えしました。

## 運営部門

### 大阪弁護士会の川下会長が就任挨拶のため来会



大阪弁護士会の川下清会長（写真）、阪口祐康・岩本朗・澤田有紀・米倉正実の各副会長が役員就任挨拶のために4月2

日に来会され、本会の岡本会長と副会長がお迎えしました。大阪弁護士会とは平成29年3月6日に「相互協力に関する覚書」を締結し、今後も共通の課題である災害時の被災者支援や建築紛争解決等の社会的懸案事項について、相互の専門性を活かした協力関係を強化することを確認しました。



大阪弁護士会役員の皆さんと本会正副会長

## 運営部門

### コロナ緊急事態宣言の対応

（理事会・委員会）

4月22日の理事会は、法人法第96条・定款第32条に則り書面決議としました。また、委員会会議は、5月6日まで中止し、メール等で活動審議を継続します。（事業）

研修事業及び建築相談事業は、5月末まで開催を自粛しており、定期講習の5月開催分は国の指示により中止しました。木造耐震診断、インスペクション業務の現地調査は5月7日以降としています。（定時総会）

5月20日開催の令和2年度定時総会は、重要議案を諮る必要があることから、コロナ感染防止に配慮して実施することとし、会員表彰や建築作品表彰を行う式典、栗生明氏の記念講演会、会員交流のための懇親会はそれぞれ中止します。詳細は本誌同封の総会案内をご参照下さい。

## 運営部門

### 令和2年度の本会会員表彰者が決定

本年度の本会会員表彰は、名誉会員称号5名、在籍40年の栄誉会員表彰47名、在籍25年の永年会員表彰61名の合計113名及び、賛助会員の在籍20年表彰は5社が該当されました。また、CPD制度表彰は、個人1名、企業1社、プロバイダー1団体を選出されました。総会時の式典で行う表彰式は、コロナの関係で中止となりましたので、表彰状等は郵送させていただきます。

## 社会貢献部門

### 大阪市とマンションアドバイザー派遣協定を締結

大阪市と民間分譲マンションアドバイザー派遣協定を、3月度の理事会承認を経て3月31日に締結しました。大阪市のマンションアドバイザーは、民間分譲マンションの適正な管理等を支援するため、大阪市マンション管理支援機構に登録している1,300を超える管理組

合等が勉強会を開催する際の講師を務め、建物の大規模修繕計画の作成や修繕工事の進め方、建て替え等、マンション管理に関する技術的なアドバイスをを行います。大阪市からの派遣依頼があれば、本会のマンション維持管理支援委員会に所属する建築士を派遣します。

## 社会貢献部門

### 文化庁ヘリテージ補助事業の採択

文化庁に申請しておりました本年度のヘリテージ補助事業は、3月31日に補助額17,970千円で採択されました。採択事業の主な内容は、今年度で8年目となる大阪府ヘリテージマネージャー育成講座の開催、南河内地域の伝統的な建築やまちなみのガイドマップの作成、文化財を活用したイベント開催、府登録文化財建築物への説明板設置、Webサイト「大阪文化財ナビ」の中国語と韓国語ページの作成等多岐に渡ります。今後、ヘリテージ委員会等において、事業実施の具体的な企画立案を進めます。

## 友好団体共催事業

### 小中学校の出前授業が「日本建築学会教育賞」を受賞

大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会（会長：橋本頼幸氏）が行っている『出前講座』が、2020年日本建築学会教育賞（教育貢献）を受賞しました。協議会は平成20年8月に府の呼びかけで設立され、事務局の大阪府建築士事務所協会、本会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会、大阪建築防災センター、大阪住宅センターの在阪建築6団体が会員として協議会に委員を派遣しております。協議会では「小中学校における建築・まちづくり教育の普及」を目指して「防災」、「バリアフリー」、「快適な住まい」などのカリキュラムで、建築士が講師を務める出前授業を年間20校以上で実施しており、児童が建築やまちづくりに関心を持つきっかけ作りを継続して実施していることが評価されたものです。





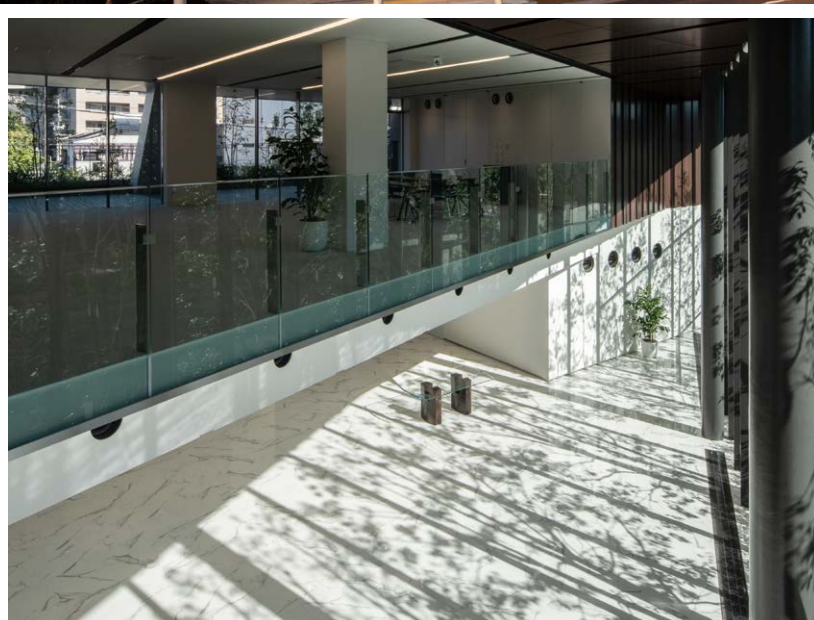
計画地の越前市武生には越前市役所や武生公会堂など、重厚かつ時間と共に深みが増す建物が多く見られる。このような武生の建築物の歴史性を新病院に取り入れたいと考え、東西面の妻壁はRC化粧打放しの「連続耐震壁」をバランス良く配置し、重厚感と上昇感を表現した。

またインテリアでは、1階南側エントランスの入口に越前箆職人が製作した桐材の飾り壁、総合カウンター背面に越前和紙を使った照明を設けるなど、地元の伝統工芸をふんだんに用いている。このようにインテリア計画でも武生の歴史性を取り入れることで、地元住民が建築に愛着を持つことを狙った。

(伊達 翔)

建 築 主：医療法人  
林病院  
所 在 地：福井県越前市  
用 途：病院  
竣 工：2019.04  
構造規模：RC造  
地上10階、  
塔屋1階  
敷地面積：3,631.79㎡  
建築面積：1,421.31㎡  
延床面積：11,792.96㎡  
写 真：伸和 藪内正直





大阪府高槻市に建つ本社ビルの計画。「建築と緑の一体性」をテーマに、豊かな外部空間の創造と、自然を感じるワークスペースの構築を目指している。住宅地に対して階段状にセットバックし、樹木を立体的に積層することで、丘のような景観を創造する同時に緑を内部に取込んでいる。各階のオフィスには庭園が併設され、オフィスの性格に応じて様々な樹種を選定している。透明かつフラットなガラスの被膜は、屋上の緑をガラス越しに表出し、時には空や雲を映し出す鏡のような視覚効果を生み出している。折り紙のようなヴォリューム操作によって随所に隙間＝緑を挿入し、建築と緑の一体性を図っている。

所在地：大阪府高槻市  
用途：事務所  
竣工：2019.10  
構造規模：RC造一部S造  
敷地面積：1,103.39㎡  
建築面積：853.38㎡  
延床面積：3,173.9㎡  
デザイン監修：隈研吾建築都市設計事務所  
写真：伸和



会員  
限定

# 建築士賠償責任 補償制度 (けんばい)

建築士会

## 改正建築士法、2015年6月25日施行 「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の 努力義務化(第24条の9)」

2014年度より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害賠償責任に対応できるように改定いたしました。

さらに、2016年度からは、耐震診断等の建物調査の遂行に起因して発生した対人・対物事故を補償する「建物調査遂行中の賠償責任補償」を、オプションとして追加しています。

|                         |         |                                                            |                             |                            |
|-------------------------|---------|------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 設計・監理業務等に関する損害賠償責任に起因する | 滅失・破損あり |                                                            | ↑<br>2013年度までの<br>けんばい<br>↓ | ↑<br>本年度の<br>標準セットプラン<br>↓ |
|                         |         | 建築設備が著しく本来の機能を発揮できない場合の補償<br>(給排水衛生設備、電気設備、空気調和設備、住宅の遮音性能) |                             |                            |
|                         | 滅失・破損なし | 法令基準未達補償 2014年改定<br>※補償対象外とすることも可能です。                      |                             |                            |
|                         |         | 構造基準未達補償 2014年改定                                           |                             | オプション                      |
| 建物調査遂行中の賠償責任補償 2016年改定  |         |                                                            |                             | オプション                      |

### ●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

### ●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「建築基準法第20条1、2、3号建築物」について、「建築基準法第20条に規定する構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

### ●建物調査遂行中の賠償責任補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。  
ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

ご加入はWebで

公益社団法人日本建築士会連合会  
のホームページ

保険制度

2019年度  
けんばい

新規加入の方

設計・監理業務等のリスクに備えた  
建築士会会員のための補償制度

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階  
TEL: 03-3456-3273 FAX: 03-3456-2067  
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

取扱代理店 株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 丸増麹町ビル 2階  
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209

引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

2019年3月作成  
18-T09671

このチラシは建築士賠償責任補償制度(けんばい)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。  
詳細は保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。



二〇二〇年二月十五日、東北大学で「公共性と美術館の未来」と題する緊急シンポジウムが開催され、ゲストコメンテーターとして議論に加わる機会があった。これは、人文社会学系の教員で組織された日本学国際共同大学院の主催によるものだったが、このテーマには、前年の十一月に、突如、前川國男の設計した宮城県美術館（一九八一年）を県民会館と共に別の場所に移転・統合する県の計画が発表され、美術館の行方が危ぶまれる事態に対する教員有志の切実な問いかけが託されていた。なぜなら、東北大学の広大な川内キャンパスと宮城県美術館の敷地は隣接しており、そこには、長い時間をかけて守り育てられてきた文教地区の良質な環境が存在するからである。

市民の動きに連動する彼らの動きは早かった。代表の野家啓一を中心に、森一郎、尾関彰宏、芳賀満、五十嵐太郎ら、哲学や美術史、考古学や建築史の研究者が発起人となり、その呼びかけに応じた約一五〇名に及ぶ教員有志の会によって、一月二十七日に、知事宛の「宮城県美術館の移転計画中止を求める要望書」が提出された。

こうして迎えたシンポジウムには約一八〇人が参加し、四時間半にわたって議論が交わされ、会場からも熱心な発言が続いた。また、前川の下でこの美術館の設計を担当し、前川没後に西側に増築された佐藤忠良記念館（一九九〇年）の設計も手がけた大宇根弘司氏も東京から駆けつけ、学芸員と共同で作り上げた前川美術館の到達点であると強調していた。卑近ながら、建設中の一九八〇年に事務所に入所した筆者は、前川と大宇根氏の製図室でのやり取りを目撃している。温かな雰囲気包まれたシンポジウム会場で、竣工から約四〇年、この美

術館が地元深く根づき、かけがえない存在となっていることを改めて実感した。

さて、このシンポジウムの会場となった講義棟のすぐ北隣に建つのが、宮城県美術館のできる九年前の一九七二年に竣工した鬼頭梓（一九二六〜二〇〇八年）の東北大学附属図書館である。今回は、わずかな時間だったが、一九九八年以来、実に二十二年ぶりに立ち寄り、懐かしく鬼頭さんのことを思い出していた。前回は、ある広報誌の依頼で、鬼頭さんの建築を各地に巡り、

## 記憶の建築

松隈 洋

東北大学附属図書館 1972 年  
知識への畏敬に満ちた空間



南東側から見た建物全景



エントランスホールからの眺め

この要件を満たすべく、鬼頭は何を試みようとしたのだろうか。竣工から三年半が過ぎた時点で記された文章の中で、彼は、設計の意図を次のように説明している。

「私たちの意図は、この入口から直結した広場のようなスペースに、この図書館のもっとも中心的な機能としてのレファレンスを置いたことにあった。重要な中心的機能のスペースを、幾重にも壁を隔てた奥に置くのではなくて、もっとも開放的な広場

その特質を文章にまとめた際の視察である。こうして、久方ぶりに建物の前に立つと、戦後型の図書館建築の姿を切り拓いた生前の鬼頭さんの面影が蘇ってくる。

この大学附属図書館に求められたのは、学部学生のための学習図書館と、院生や教員など研究者のための研究図書館を明確に分離しながら、それらに共通して求められるレファレンスサービス（情報検索支援）の機能を図書館の中央に配置する、というものであった。限られた厳しいコストの下で、

の中に展開したのである。これが私たちのこのプログラムに対する理解であり、（中略）同時に、万人に共有のシステムとしての現代の図書館の本当の意味を、ここで具体的に確かめてみたいと思ったのである。」（鬼頭梓「共有のシステムとしての図書館」『新建築』一九七六年七月号）

そして、続く文章の中で、戦後型の現代図書館に託されたものについて、鬼頭は、次のように記したのである。

「かつて知識が独占されてきたことに対して、あるいは、アカデミズムの閉鎖社会が、長い間象牙の塔の中に守り続けてきた学問と知識との権威に対して、現代の図書館は、知識を万人に共有の財産として、それを白日のものに置こうとする。その平明で開放的な、身近かで活動的な現代図書館の本当の意味を、改めて確かめてみたいと思った。現代図書館の発展の歴史は、本当には私たちが知り得ないできた歴史の転換の上に立っている、と私は思う。」

寡黙な表情の正面玄関から中に入り、エントランスホールに立つと、その先には、幅二十一 m、奥行き六〇 m、天井高七 m の広々とした巨大な空間が奥へと続いている。かつて蔵書目録カードのケースが並んでいた手前のカタログホールには、パソコンがずらりと並び、奥のレファレンスコーナーは、ボックスシートが置かれたワーキングエリアとして使われており、様相を大きく変えていた。けれども、そこには、鬼頭の追い求めたとおり、力強いコンクリート打放しの骨格によって形づくられた「大きな空間それ自身が、静かなたたずまいの中に、知識への畏敬とでも言った気分であふれ、そのような空間」が、圧倒的な存在感をもって、今も変わらずに息づいていた。同じ文章末尾の、家具と外構の設計は「余儀なく私たちの手を離れた。その意味でこれは私たちにあって未完の建築である」という言葉に無念さも読み取れるが、知識への畏敬に満ちたその空間は、今回のシンポジウムとも確かな形で響き合っていた。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。



## 理事会報告

文責 本会事務局  
日時 四月二十二日(水) 書面開催

新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、岡本会長の提案により四月度理事会を書面開催といたしました。

法令 一般社団法人及び一般財団法人法

第九六条及び本会定款第三二条の三

### 議案説明

(一) 令和元年度の収支決算

収入一六一、五九五、六二七円、支出一六〇、四〇八、〇八三円、収支差引一、二八七、五四四円、これにより当期の正味財産期末残高は五一、八九四、三〇六円になる。

公益法人の運営条件として、経常費用の合計額一六〇、四〇八、〇八三円に対して、公益目的事業額一三八、六四二、八〇四円が一／二以上を占めること、②当期経常増減額の公一・公二・公三と公益目的事業会計が全てマイナスであること、③収益事業額の五二六、七三九円の五〇％を公益目的事業に振替えたうえでも当期増減額がマイナスであることの三点全てを満足している。なお、本会の公益目的事業比率は八六、四％で、公益法人の条件である五〇％を大きく上回る。

(二) 定時総会の招集(五月二〇日)

定時総会は、本会運営の重要議案を決議することから実施、関係行事の式典、講演会、懇親会は感染防止対策で中止する。

(三) 耐震診断料の面積設定の改定  
耐震診断の診断料に対する住宅の規模の見直しをして、面積設定を改定する。

以上の議案を全役員が書面により同意して、四月度理事会は決議されました。

## 建築相談室から四十九

二〇一九年の建築相談室

文 橋本頼幸

毎年五月号の建築人では前年(二〇一九年)度の建築相談室の活動をまとめています。十八年度は六月の大阪北部地震・九月の台風二十一号により甚大な被害がもたらされ建築相談が急増していましたが、十九年は通常に戻っています。五年間の変化とともに紹介します(図1)。

年間相談件数は増加傾向

十八年度は地震と台風の災害があり相談件数が大幅に増加した年でした。十九年度は少し落ち着いたものの、十八年度を除くと十七年度の六百四十八件から比べても二割ほど相談件数が増えていることがわかります。申込ベースで現地相談も増加傾向にあり、面接相談は横ばいの二十二件でした。実績ベースでは、現地相談四十二件、面接相談十九件でした。現地相談は月四件、面接相談は月一五件と、少ないメンバーで数多くの対応をしていると考えます。また、年間実施日数が三十四日です。電話相談は一日平均三三件でした。十八年度は五二件、十七年度は二七件でしたので、災害対応の多かった十八年度を除くと、一日あたりの電話件数も過去五年で増加傾向にあるといえます。

一日電話件数

一日の電話件数は、三件が最も多く七十七日ありました(図2)。二方で一日八件以上の相談があった日が五日ありました。最高で十件の相談を受けており、十月二十五日(金)と二月十日(月)でした。また、十月は二十五日の翌相談日二十八日(月)に九件と相談が集中していました。一日八件は、十一月十二日(火)と十四日(木)と近接した二日でした。電話相談は午後一時から四時の三時間です。一日六件でも平均三十分となり、電話とそのあとの記録作成でかなり忙しくなります。

## 本年度の相談物件・相談者属性の特徴

相談物件としては分譲マンションの相談と非住宅

建物、土地に関する相談が増えています。相談者属性も一般の所有者からの相談が最も多いものの、建築士設計監理者、不動産デベロッパーの住宅供給者側の相談が増えています。一方で施工者の相談は少し減っています。

ここで書き切れなかった、本報告の詳細な内容は大阪府建築士会建築相談室のホームページをご覧ください。

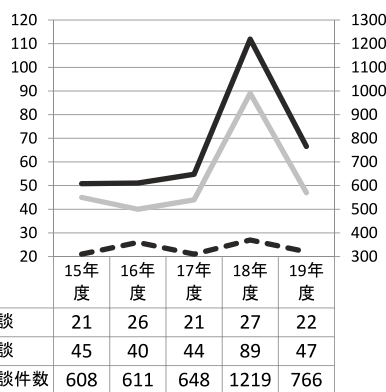


図1 過去5年の相談件数の推移

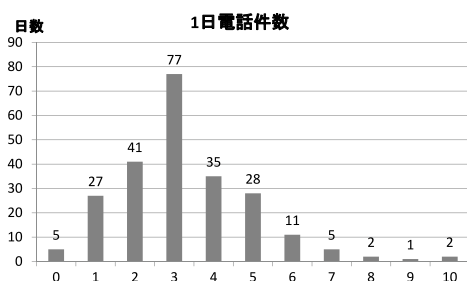


図2 2019年度の1日の電話件数

## 編集後記

茂籠一之

現在新型コロナウイルス感染防止対策として、政府から緊急事態宣言が発令され、終息の兆しが見えない中で多くの方が不安な日々を過ごしておられると思います。その中で医療従事者の方々には大変なご苦労をされており、この場をお借りして感謝申し上げます。

大阪府建築士会も不要不急の会議やイベント・講演会を自粛し、延期や中止を余儀なくされています。また私の職場でもリスク回避の為に、時差出勤や在宅勤務・テレワークなど今までは全く違う働き方を実施するようになっていきます。

しかし、この危機的状況をチャンスであると捉えて今まで建設業界全体がなかなか推進することができなかった、柔軟性の高い業務モデル構築の機会になる様、ポジティブに考えてみることもできるのではないのでしょうか。

とにかく今私達ができることとして、一人ひとりが心を一つにしてお互いに力を合わせて共にこの状況を乗り越えていきたいと思います！

## 建築人 5 2020

|     |                         |      |  |
|-----|-------------------------|------|--|
| 監修  | 公益社団法人大阪府建築士会<br>建築情報部門 |      |  |
| 編集  | 建築情報部門『建築人』編集部          |      |  |
| 部門長 | 飯田英二(編集人代表)             |      |  |
| 委員長 | 高原浩之                    |      |  |
| 編集人 | 梅田武宏                    | 笠井志保 |  |
|     | 河合哲夫                    | 茂籠一之 |  |
|     | 曾我部千鶴美                  | 橋本頼幸 |  |
|     | 牧野隆義                    | 三谷勝章 |  |
| 事務局 | 武藤優哉                    | 若江直生 |  |
|     | 山本茂樹                    | 母倉政美 |  |
| 印刷  | 中和印刷紙器株式会社              |      |  |

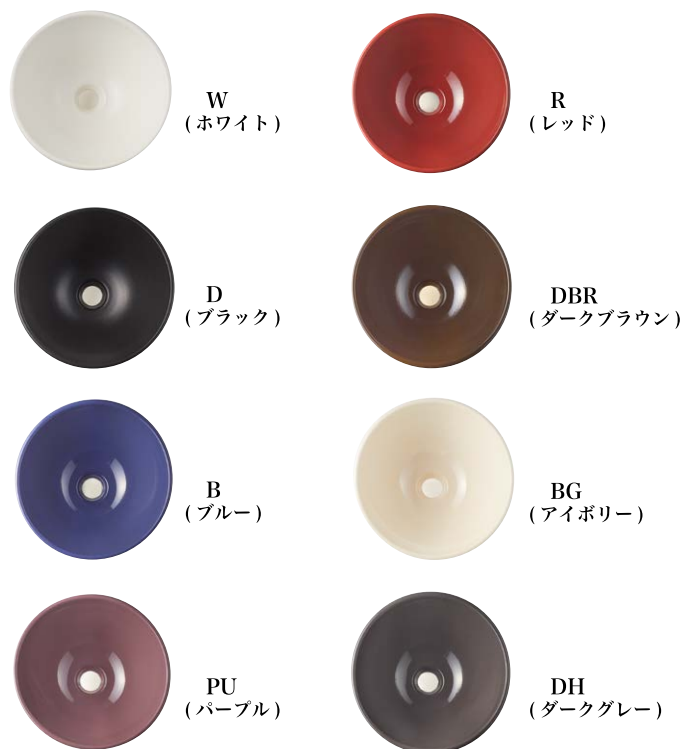


# 信楽焼 洗面器・手洗器



信楽特有の土味を活かし、素朴な味わいを残しながら、カラフルでモダンな器に仕上げました。大きさや仕様の異なる5アイテムをご用意。それぞれ8色展開。設置場所やインテリアに合わせてコーディネートしていただけます。

- |                                                                                     |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|  | 手洗器 HW1053-■       |
|  | 洗面器 HW1052-■       |
|  | 手洗器 HW10530-■      |
|  | 手洗器 (埋込型) HW1051-■ |
|  | 洗面器 (埋込型) HW1050-■ |
- \* 品番末尾の■には右記の色記号が入ります





## 公益財団法人 日本生命済生会 日本生命病院 大林組

元大阪府庁跡地に建つ350床の総合病院である。歴史ある三者（元府庁跡地、日本生命、日本生命病院）に対して敬意を払い、それぞれが歩んできた歴史を表層化し地域に開いていくことがテーマとなった。

### ■日本生命本館の品格を継承した外観

低層部は御堂筋沿いに建つ日本生命本館と同様のプロポーションとするとともに、本館の石材ディテールを踏襲した。また、高層部（病棟）バルコニーの出隅を曲面とすることで柔らかな親しみやすいスカイラインを形成し、日本生命本館の品格を継承した外観意匠を実現している。

### ■元府庁の記憶を街にひらく

1階コリドーとガーデンでは、地域に開かれた親しみやすい新たな病院のあり方を目指し、誰もがいつでも立ち寄ることのできる、地域と人々に寄り添う公園のような空間づくりを目指した。コリドーは元府庁を彷彿とさせるヴォールト天井に石壁、かつて府庁前にあった雑魚場橋を照らしていた照明デザインをモチーフとしたボール照明など、その土地の歴史をインテリアのモチーフとすることで、来館者が建築に愛着を持つ仕掛けを施した。また、このコリドーに面して、カフェやイベントホール、工房といった地域貢献施設を配し、ガーデンを介してこれらの施設が街と繋がるように建築・庭・まちを一体的に捉えて設計した。ガーデンは「ひとと医療、まちをつなぐ地域の庭」と位置付け、多様なリハビリテーション機能が風景の中に馴染み、四季を通じ五感で自然を楽しめる空間としている。

撮影：伸和 藪内正直 第8回みどりのまちづくり賞（大阪府知事賞）・第39回大阪都市景観建築賞緑化賞受賞作品

### ■プロフィール

伊達 翔（だて しょう）  
1984年 奈良県生まれ。  
2009年 大阪大学大学院工  
学研究科修了、  
同年大林組入社。  
現 在 同社大阪本店  
建築設計部副課長。

### ■建物データ

設 計：株式会社大林組  
施 工：新日生病院建設JV（大林組、大成建設）  
建 築 主：日本生命保険相互会社・  
公益財団法人日本生命済生会  
所 在 地：大阪市西区江之子島2-1-54  
主要用途：病院  
竣 工：2017年12月  
構造規模：S造一部RC造、地下1階、地上14階、塔屋2階  
敷地面積：7,351.74㎡  
建築面積：4,156.13㎡  
延床面積：38,185.66㎡

